

高松市監査委員告示第9号

地方自治法第199条第1項，第2項および第4項の規定により監査を実施したので，その結果に関する報告を，同条第9項の規定により，次のとおり公表します。

平成24年3月30日

高松市監査委員 吉田正己  
同 山下稔  
同 波多等  
同 森谷忠造

平成23年度定期監査結果報告について

第1 上下水道局定期監査の結果に関する報告

1 監査の結果に関する報告

(1) 監査の対象および期間

平成22年度および平成23年度に執行した事務について，次のとおり監査を実施した。

対		象	期 間
局	課 等	事 務	
上 下 水 道 局	企 業 総 務 課	平成22年度および平成23年4月1日から同年12月26日までの行政事務の執行，財務に関する事務の執行および経営に係る事業の管理	平成23年12月27日から平成24年2月29日まで
	財 務 管 理 課		
	お 客 さ ま セ ン タ ー		
	給 排 水 設 備 課		
	水 道 整 備 課		
	維 持 管 理 課		
	浄 水 課		
	下 水 道 整 備 課		
下 水 道 施 設 課			

## (2) 監査の方法

平成22年度および平成23年度の行政事務の執行，財務に関する事務の執行および経営に係る事業の管理が，予算，議決，法令等に基づき，適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として実施した。特に，地方自治法第2条第14項（最少の経費で最大の効果を挙げる。）および第15項（組織および運営の合理化等）の規定の趣旨にのっとり行われているかどうかを意を用いた。

監査に当たっては，対象局課等から，関係書類の提出を求めるとともに，説明を聴取して実施した。

## (3) 監査の結果

監査の結果，事務の執行および事業の管理については，おおむね適正に処理されていたが，別記のとおり，その一部に改善を要する事項が認められる。

当該事項について措置を講じたときは，地方自治法第199条第12項の規定により，その旨を監査委員に通知されたい。

今後とも，法令等を遵守し，より一層，厳正かつ適切な事務の執行および事業の管理に努められたい。

## (4) 今回の監査で指摘した事項

### ア 業務委託契約の個人情報の取扱いを適正にすべきもの

お客さまセンターの水道料金等の口座振替収納に関する業務委託契約には，個人情報を取り扱う事務が含まれているにもかかわらず，その契約書には，秘密保持に関する条項以外に，受託者が個人情報取扱特記事項を遵守する旨の条項が盛り込まれておらず，また，給排水設備課の高松市浄化槽整備推進事業に伴う小型合併処理浄化槽保守点検・清掃業務委託契約については，契約書に秘密保持および受託者の個人情報保護に関する条項が盛り込まれていないので，今後，同種の契約を締結しようとする場合には，「個人情報を取り扱う事務を実施機関以外の者に委託する場合の留意事項等」に基づき，個

人情報が適正に取り扱われるよう、契約条項を改められたい。

(お客さまセンター，給排水設備課)

イ 業務委託契約に係る適正な仕様書を作成すべきもの

平成23年3月24日付け高契号外財務部長通知「契約事務等の取扱いについて（通知）」により、業務委託については、適正な労働条件の確保の観点から、その仕様書に労働関係法規の遵守および適正な雇用条件の確保についての事項を加えなければならないが、高松市上下水道局無線設備保守点検業務委託契約および高松市上下水道局塵芥収集処理業務委託契約の仕様書には、これらの事項が盛り込まれていないので、今後、同種の契約を締結しようとする場合には、適正な仕様書を作成されたい。

(財務管理課)

ウ 発注簿の事務処理を適正にすべきもの

発注簿等財務処理要領第6項に規定する発注簿（物品購入用）には、発注日および兼命令処理日を記入しなければならないが、平成23年9月9日に見積徴取を行ったプリンター用ロール紙（集中検針盤用）については、発注日および兼命令処理日が記入されていないので、今後、同種の発注を行う場合には、同項の規定により、適正に事務処理されたい。

(お客さまセンター)

エ 業務委託契約に係る事務処理を適正にすべきもの

高松市上下水道工事業協同組合への委託業務については、仕様書は作成されているものの、見積通知書には、仕様書に含まれているお客さま相談に関する業務や節水対策等推進業務についての記載がなく、これらの業務について見積徴取していないので、今後、同様の契約を締結する場合には、仕様書と見積書の内容に整合を図られたい。

(維持管理課)

オ 薬品の購入に係る事務処理を適正にすべきもの

平成23年度に後川および一ツ内浄水場で使用した薬品の購入につ

いては、購入頻度や総購入額に照らし、単価契約を締結すべきところ、一回当たりの購入金額が少額であることから、必要の都度発注簿により発注しているので、今後、同様の薬品の購入に当たっては、契約方法を見直し、適正な事務処理をされたい。

(浄水課)

カ 行政財産の目的外使用許可に係る事務処理を適正にすべきもの

行政財産の目的外使用に係る使用料を免除する場合は、高松市行政財産の目的外使用に関する使用料条例第5条に規定する免除することができると認める理由を使用許可伺決裁に明記しなければならないが、平成22年度の東部下水処理場および牟礼浄化苑の自動販売機、東部下水処理場の運動用地および放流渠用地に係る使用許可については、使用料を免除しているにもかかわらず、同使用許可伺決裁に、その理由を記載していないので、今後、同種の決裁を受ける場合は、その理由を決裁に明記されたい。

また、使用許可申請書に連帯保証人の連署をさせない場合は、高松市公有財産事務取扱規則第26条第2項ただし書に規定する必要がないと認める理由を使用許可伺決裁に明記しなければならないが、ケーブルテレビ・光ブロードバンドサービス用サブセンター局舎に係る使用許可については、連帯保証人を立てさせていないにもかかわらず、同使用許可伺決裁に、その理由を記載していないので、今後、同種の決裁を受ける場合は、その理由を決裁に明記されたい。

(下水道施設課)